

クロルフェニラミンマレイン酸塩 3 mg/g・サリチルアミド 270 mg/g・アセトアミノフェン 150 mg/g・無水カフェイン 30 mg/g 顆粒

溶出性 (6.10) 本品約 1 g を精密に量り、試験液に水 900 mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 15 分後及び 45 分後に溶出液 30 mL を正確にとり、直ちに  $37 \pm 0.5$  °C に加温した水 30 mL を正確に注意して補う。溶出液は孔径 0.45  $\mu$ m 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10 mL を除き、次の液を試料溶液 (1) 及び試料溶液 (2) とし、試料溶液 (1) 15 mL を正確に量り、1 mol/L 塩酸 1 mL を正確に加えた液を試料溶液 (3) とする。

本品の 15 分間及び 45 分間の溶出率がそれぞれ以下を満たすときは適合とする。

#### クロルフェニラミンマレイン酸塩

別に、クロルフェニラミンマレイン酸塩標準品を 105°C で 3 時間乾燥し、その約 17mg を精密に量り、水に溶かし、正確に 100 mL とする。この液 2 mL を正確に量り、水を加えて正確に 100 mL とした液 15 mL を正確にとり、1 mol/L 塩酸 1 mL を正確に加え、標準溶液とする。試料溶液 (3) 及び標準溶液 50  $\mu$ L ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のクロルフェニラミンのピーク面積  $A_{T(3)}$  及び  $A_S$  を測定する。

本品の 15 分間の溶出率が 80% 以上のときは適合とする。

クロルフェニラミンマレイン酸塩 ( $C_{16}H_{19}ClN_2 \cdot C_4H_4O_4$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= (W_S / W_T) \times (A_{T(3)} / A_S) \times (1 / C) \times 18$$

$W_S$ : クロルフェニラミンマレイン酸塩標準品の秤取量 (mg)

$W_T$ : クロルフェニラミンマレイン酸塩・サリチルアミド・アセトアミノフェン・無水カフェイン顆粒の秤取量 (g)

$C$ : 1g 中のクロルフェニラミンマレイン酸塩 ( $C_{16}H_{19}ClN_2 \cdot C_4H_4O_4$ ) の表示量 (mg/g)

#### 試験条件

検出器: 紫外吸光度計 (測定波長: 225 nm)

カラム: 内径 4.6 mm, 長さ 15 cm のステンレス管に 5  $\mu$ m の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度: 40°C 付近の一定温度

移動相: 1-オクタンスルホン酸ナトリウムの薄めたリン酸 (1→1000) 溶液 (2→1000) / アセトニトリル (7:3)

流量: クロルフェニラミンの保持時間が、約 8 分になるように調整する。

#### システム適合性

システムの性能: 標準溶液 50  $\mu$ L につき、上記の条件で操作するとき、クロルフェニラミンのピークの理論段数及びシンメトリー係数がそれぞれ 3000 段以上、2.0 以下である。

システムの再現性: 標準溶液 50  $\mu$ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、クロルフェニラミンのピーク面積の相対標準偏差は 1.5% 以下である。

#### サリチルアミド・アセトアミノフェン・無水カフェイン

別に、無水カフェイン標準品を 80°C で 4 時間乾燥し、その約 17 mg を精密に量り、水に溶かし、正確に 100 mL とし、標準原液とする。また、デシケーター（シリカゲル）中で 4 時間減圧乾燥したサリチルアミド標準品約 30mg 及び 105°C で 2 時間乾燥したアセトアミノフェン標準品約 17mg を精密に量り、水約 50mL に溶かした後、標準原液 20 mL 及び水を加え、正確に 100 mL とし、標準溶液とする。試料溶液 (1)、試料溶液 (2) 及び標準溶液 10  $\mu$ L ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.0I) により試験を行い、それぞれの液のサリチルアミドのピーク面積  $A_{Ta(1)}$ 、 $A_{Ta(2)}$  及び  $A_{Sa}$ 、アセトアミノフェンのピーク面積  $A_{Tb(1)}$ 、 $A_{Tb(2)}$  及び  $A_{Sb}$ 、並びにカフェインのピーク面積  $A_{Tc(1)}$ 、 $A_{Tc(2)}$  及び  $A_{Sc}$  を測定する。

本品の 45 分間のサリチルアミドの溶出率、アセトアミノフェンの溶出率及び無水カフェインの溶出率がそれぞれ 70%、80% 及び 85% 以上のときは適合とする。

サリチルアミド( $C_7H_7NO_2$ )の表示量に対する溶出率(%)

$$= (W_{Sa}/W_T) \times \{(A_{Ta(1)}/A_{Sa}) \times (1/30) + (A_{Ta(2)}/A_{Sa})\} \times (1/C_a) \times 900$$

アセトアミノフェン( $C_8H_9NO_2$ )の表示量に対する溶出率(%)

$$= (W_{Sb}/W_T) \times \{(A_{Tb(1)}/A_{Sb}) \times (1/30) + (A_{Tb(2)}/A_{Sb})\} \times (1/C_b) \times 900$$

無水カフェイン( $C_8H_{10}N_4O_2$ )の表示量に対する溶出率(%)

$$= (W_{Sc}/W_T) \times \{(A_{Tc(1)}/A_{Sc}) \times (1/30) + (A_{Tc(2)}/A_{Sc})\} \times (1/C_c) \times 180$$

$W_{Sa}$ : サリチルアミド標準品の秤取量 (mg)

$W_{Sb}$ : アセトアミノフェン標準品の秤取量 (mg)

$W_{Sc}$ : 無水カフェイン標準品の秤取量 (mg)

$W_T$ : クロロフェニラミンマレイン酸塩・サリチルアミド・アセトアミノフェン・無水カフェイン顆粒の秤取量 (g)

$C_a$ : 1g 中のサリチルアミド( $C_7H_7NO_2$ )の表示量 (mg/g)

$C_b$ : 1g 中のアセトアミノフェン( $C_8H_9NO_2$ )の表示量 (mg/g)

$C_c$ : 1g 中の無水カフェイン( $C_8H_{10}N_4O_2$ )の表示量 (mg/g)

#### 試験条件

検出器: 紫外吸光度計 (測定波長: 270 nm)

カラム: 内径 3.9 mm、長さ 15 cm のステンレス管に 10  $\mu$ m の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度: 40°C 付近の一定温度。

移動相: 水/メタノール/酢酸 (100) 混液 (88:11:1)

流量: カフェインの保持時間が、約 13 分になるように調整する。

#### システム適合性

システムの性能: 標準溶液 10  $\mu$ L につき、上記の条件で操作するとき、アセトアミノフェン、サリチルアミド及びカフェインの順に溶出し、それぞれのピークは完全に分離する。

また、それぞれのピークの理論段数及びシンメトリー係数がそれぞれ 3000 段以上、2.0 以下である。

システムの再現性：標準溶液 10  $\mu\text{L}$ につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、アセトアミノフェン、サリチルアミド及びカフェインのピーク面積の相対標準偏差は、それぞれ 1.5%以下である。

クロルフェニラミンマレイン酸塩標準品 クロルフェニラミンマレイン酸塩 (日局)。ただし、乾燥したものを定量するとき、クロルフェニラミンマレイン酸塩 ( $\text{C}_{16}\text{H}_{19}\text{ClN}_2 \cdot \text{C}_4\text{H}_4\text{O}_4$ )99.0%以上を含むもの。

サリチルアミド標準品 日本薬局方外医薬品「サリチルアミド」。ただし、乾燥したものを定量するとき、サリチルアミド ( $\text{C}_7\text{H}_7\text{NO}_2$ )99.0%以上含むもの。

アセトアミノフェン標準品 アセトアミノフェン (日局)。ただし、乾燥したものを定量するとき、アセトアミノフェン ( $\text{C}_8\text{H}_9\text{NO}_2$ )99.0%以上含むもの。

無水カフェイン標準品 無水カフェイン (日局)。ただし、乾燥したものを定量するとき、無水カフェイン ( $\text{C}_8\text{H}_{10}\text{N}_4\text{O}_2$ )99.0%以上含むもの。

クロルフェニラミンマレイン酸塩 0.5 mg/g・サリチルアミド 45 mg/g・アセトアミノフェン 25 mg/g・無水カフェイン 5 mg/g 顆粒

溶出性 (6.10) 本品約 2 g を精密に量り、試験液に水 900 mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 15 分後に溶出液 30 mL を正確にとり、孔径 0.45  $\mu$  m 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10 mL を除き、次の液を試料溶液 (1) とし、試料溶液 (1) 15 mL を正確にとり、1 mol/L 塩酸 1 mL を正確に加えた液を試料溶液 (2) とする。

本品の 15 分間の溶出率がそれぞれ以下を満たすときは適合とする。

クロルフェニラミンマレイン酸塩

別に、クロルフェニラミンマレイン酸塩標準品を 105°C で 3 時間乾燥し、その約 17mg を精密に量り、水に溶かし、正確に 100 mL とする。この液 2 mL を正確に量り、水を加えて正確に 300 mL とした液 15 mL を正確にとり、1 mol/L 塩酸 1 mL を正確に加え、標準溶液とする。試料溶液 (2) 及び標準溶液 150  $\mu$  L ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のクロルフェニラミンのピーク面積  $A_{T(2)}$  及び  $A_S$  を測定する。

本品の 15 分間の溶出率が 85 % 以上のときは適合とする。

クロルフェニラミンマレイン酸塩 ( $C_{16}H_{19}ClN_2 \cdot C_4H_4O_4$ ) の表示量に対する溶出率 (%)  
=  $(W_S/W_T) \times (A_{T(2)}/A_S) \times (1/C) \times 6$

$W_S$ : クロルフェニラミンマレイン酸塩標準品の秤取量 (mg)

$W_T$ : クロルフェニラミンマレイン酸塩・サリチルアミド・アセトアミノフェン・無水カフェイン顆粒の秤取量 (g)

$C$ : 1g 中のクロルフェニラミンマレイン酸塩 ( $C_{16}H_{19}ClN_2 \cdot C_4H_4O_4$ ) の表示量 (mg/g)

#### 試験条件

検出器: 紫外吸光光度計 (測定波長: 225 nm)

カラム: 内径 4.6 mm, 長さ 15 cm のステンレス管に 5  $\mu$  m の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度: 40 °C 付近の一定温度

移動相: 1-オクタンスルホン酸ナトリウムの薄めたリン酸 (1 $\rightarrow$ 1000) 溶液 (2 $\rightarrow$ 1000) / アセトニトリル (7:3)

流量: クロルフェニラミンの保持時間が、約 8 分になるように調整する。

#### システム適合性

システムの性能: 標準溶液 150  $\mu$  L につき、上記の条件で操作するとき、クロルフェニラミンのピークの理論段数及びシンメトリー係数がそれぞれ 3000 段以上、2.0 以下である。

システムの再現性: 標準溶液 150  $\mu$  L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、クロルフェニラミンのピーク面積の相対標準偏差は 1.5% 以下である。

サリチルアミド・アセトアミノフェン・無水カフェイン

別に、無水カフェイン標準品を 80 °C で 4 時間乾燥し、その約 17 mg を精密に量り、水に溶かし、正確に 100 mL とし、標準原液とする。また、デシケーター（シリカゲル）中で 4 時間減圧乾燥したサリチルアミド標準品約 30 mg 及び 105 °C で 2 時間乾燥したアセトアミノフェン標準品約 17 mg を精密に量り、水約 50 mL に溶かした後、標準原液 20 mL 及び水を加え、正確に 300 mL とし、標準溶液とする。試料溶液 (1) 及び標準溶液 30 μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のサリチルアミドのピーク面積  $A_{Ta(1)}$  及び  $A_{Sa}$ 、アセトアミノフェンのピーク面積  $A_{Tb(1)}$  及び  $A_{Sb}$ 、並びにカフェインのピーク面積  $A_{Tc(1)}$  及び  $A_{Sc}$  を測定する

本品の 15 分間のサリチルアミドの溶出率、アセトアミノフェンの溶出率及び無水カフェインの溶出率がそれぞれ 85% 以上のときは適合とする。

サリチルアミド( $C_7H_7NO_2$ )の表示量に対する溶出率(%)

$$= (W_{Sa}/W_T) \times (A_{Ta(1)}/A_{Sa}) \times (1/C_a) \times 300$$

アセトアミノフェン( $C_8H_9NO_2$ )の表示量に対する溶出率(%)

$$= (W_{Sb}/W_T) \times (A_{Tb(1)}/A_{Sb}) \times (1/C_b) \times 300$$

無水カフェイン( $C_8H_{10}N_4O_2$ )の表示量に対する溶出率(%)

$$= (W_{Sc}/W_T) \times (A_{Tc(1)}/A_{Sc}) \times (1/C_c) \times 60$$

$W_{Sa}$  : サリチルアミド標準品の秤取量 (mg)

$W_{Sb}$  : アセトアミノフェン標準品の秤取量 (mg)

$W_{Sc}$  : 無水カフェイン標準品の秤取量 (mg)

$W_T$  : クロルフェニラミンマレイン酸塩・サリチルアミド・アセトアミノフェン・無水カフェイン顆粒の秤取量 (g)

$C_a$  : 1g 中のサリチルアミド( $C_7H_7NO_2$ )の表示量 (mg/g)

$C_b$  : 1g 中のアセトアミノフェン( $C_8H_9NO_2$ )の表示量 (mg/g)

$C_c$  : 1g 中の無水カフェイン( $C_8H_{10}N_4O_2$ )の表示量 (mg/g)

#### 試験条件

検出器 : 紫外吸光光度計 (測定波長 : 270 nm)

カラム : 内径 3.9 mm, 長さ 15 cm のステンレス管に 10 μm の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度 : 40 °C 付近の一定温度。

移動相 : 水/メタノール/酢酸 (100) 混液 (88 : 11 : 1)

流量 : カフェインの保持時間が、約 13 分になるように調整する。

#### システム適合性

システムの性能 : 標準溶液 30 μL につき、上記の条件で操作するとき、アセトアミノフェン、サリチルアミド及びカフェインの順に溶出し、それぞれのピークは完全に分離する。また、それぞれのピークの理論段数及びシンメトリー係数がそれぞれ 3000 段以上、2.0 以下である。

システムの再現性 : 標準溶液 30 μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、アセトアミノフェン、サリチルアミド及びカフェインのピーク面積の相対標準偏差は、そ

れぞれ 1.5%以下である。

クロルフェニラミンマレイン酸塩標準品 クロルフェニラミンマレイン酸塩(日局)。ただし、乾燥したものを定量するとき、クロルフェニラミンマレイン酸塩( $C_{16}H_{19}ClN_2 \cdot C_4H_4O_4$ )99.0%以上を含むもの。

サリチルアミド標準品 日本薬局方外医薬品規格「サリチルアミド」。ただし、乾燥したものを定量するとき、サリチルアミド( $C_7H_7NO_2$ )99.0%以上含むもの。

アセトアミノフェン標準品 アセトアミノフェン(日局)。ただし、乾燥したものを定量するとき、アセトアミノフェン( $C_8H_9NO_2$ )99.0%以上含むもの。

無水カフェイン標準品 無水カフェイン(日局)。ただし、乾燥したものを定量するとき、無水カフェイン( $C_8H_{10}N_4O_2$ )99.0%以上含むもの。

アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物 20mg 腸溶錠 (a)

溶出性 (6.10) [pH1.2] 本品1個をとり、試験液に溶出試験第1液 900mLを用い、パドル法により毎分75回転で試験を行う。溶出試験を開始60分後、溶出液 20mL以上をとり、孔径 0.45  $\mu$ m以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液 10mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にアデノシン三リン酸二ナトリウム水和物標準品(別途、「アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約 22mgを正確に量り、溶出試験第1液を加えて正確に 100mLとする。この液 5mLを正確に量り、溶出試験第1液を加えて正確に 50mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長 259nmにおける吸光度  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品の120分間の溶出率が5%以下のときは適合とする。

アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物 ( $C_{10}H_{14}N_5Na_2O_{13}P_3 \cdot 3H_2O$ ) の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_S \times (A_T / A_S) \times (1 / C) \times 90 \times 1.098$$

$W_S$ : 脱水物に換算したアデノシン三リン酸二ナトリウム水和物標準品の秤取量(mg)

$C$ : 1錠中のアデノシン三リン酸二ナトリウム水和物 ( $C_{10}H_{14}N_5Na_2O_{13}P_3 \cdot 3H_2O$ ) の表示量(mg)

[pH6.8] 本品1個をとり、試験液に溶出試験第2液 900mLを用い、パドル法により毎分75回転で試験を行う。溶出試験を開始45分後、溶出液 20mL以上をとり、孔径 0.45  $\mu$ m以下のメンブランフィルターでろ過し、初めのろ液 10mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にアデノシン三リン酸二ナトリウム水和物標準品(別途、「アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物」と同様の方法で水分(2.48)を測定しておく)約 22mgを正確に量り、溶出試験第2液を加えて正確に 100mLとする。この液 5mLを正確に量り、溶出試験第2液を加えて正確に 50mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長 259nmにおける吸光度  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品の45分間の溶出率が85%以上のときは適合とする。

アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物 ( $C_{10}H_{14}N_5Na_2O_{13}P_3 \cdot 3H_2O$ ) の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_S \times (A_T / A_S) \times (1 / C) \times 90 \times 1.098$$

$W_S$ : 脱水物に換算したアデノシン三リン酸二ナトリウム水和物標準品の秤取量(mg)

$C$ : 1錠中のアデノシン三リン酸二ナトリウム水和物 ( $C_{10}H_{14}N_5Na_2O_{13}P_3 \cdot 3H_2O$ ) の表示量(mg)

アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物標準品 日本薬局方外医薬品規格「アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物」。

## アデノシン三リン酸二ナトリウム 20mg 腸溶錠 (b)

溶出性 (6.10) [pH1.2] 本品 1 個をとり、試験液に溶出試験第 1 液 900 mL を用い、パドル法により、毎分 75 回転で試験を行う。溶出試験開始 120 分後、溶出液 20 mL 以上をとり、孔径 0.45  $\mu\text{m}$  以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10 mL を除き、次のろ液を試料溶液とする。別にアデノシン三リン酸二ナトリウム水和物標準品 (別途、「アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物」と同様の方法で水分 (2.48) を測定しておく) 約 22 mg を精密に量り、溶出試験第 1 液に溶かし、正確に 20 mL とする。この液 2 mL を正確に量り、溶出試験第 1 液を加えて正確に 100 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長 259nm における吸光度  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品の 120 分間における溶出率が 5% 以下のときは適合とする。

アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物 ( $\text{C}_{10}\text{H}_{14}\text{N}_5\text{Na}_2\text{O}_{13}\text{P}_3 \cdot 3\text{H}_2\text{O}$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_s \times (A_T / A_S) \times (1 / C) \times 90 \times 1.098$$

$W_s$ : 脱水物に換算したアデノシン三リン酸二ナトリウム水和物標準品の秤取量(mg)

$C$ : 1 錠中のアデノシン三リン酸二ナトリウム水和物 ( $\text{C}_{10}\text{H}_{14}\text{N}_5\text{Na}_2\text{O}_{13}\text{P}_3 \cdot 3\text{H}_2\text{O}$ ) の表示量(mg)

[pH6.8] 本品 1 個をとり、試験液に溶出試験第 2 液 900 mL を用い、パドル法により、毎分 75 回転で試験を行う。溶出試験開始 45 分後、溶出液 20 mL 以上をとり、孔径 0.45  $\mu\text{m}$  以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10 mL を除き、次のろ液を試料溶液とする。別にアデノシン三リン酸二ナトリウム水和物標準品 (別途、「アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物」と同様の方法で水分 (2.48) を測定しておく) 約 22 mg を精密に量り、溶出試験第 2 液に溶かし、正確に 20 mL とする。この液 2 mL を正確に量り、溶出試験第 2 液を加えて正確に 100 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長 259 nm における吸光度  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品の 45 分間における溶出率が 85% 以上のときは適合とする。

アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物 ( $\text{C}_{10}\text{H}_{14}\text{N}_5\text{Na}_2\text{O}_{13}\text{P}_3 \cdot 3\text{H}_2\text{O}$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_s \times (A_T / A_S) \times (1 / C) \times 90 \times 1.098$$

$W_s$ : 脱水物に換算したアデノシン三リン酸二ナトリウム水和物標準品の秤取量(mg)

$C$ : 1 錠中のアデノシン三リン酸二ナトリウム水和物 ( $\text{C}_{10}\text{H}_{14}\text{N}_5\text{Na}_2\text{O}_{13}\text{P}_3 \cdot 3\text{H}_2\text{O}$ ) の表示量(mg)

アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物標準品 日本薬局方外医薬品規格「アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物」。

## アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物 60mg 腸溶錠

溶出性〈6.10〉 [pH1.2] 本品1個をとり、試験液に溶出試験第1液 900mLを用い、パドル法により毎分75回転で試験を行う。溶出試験を開始60分後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45 $\mu$ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液2mLを正確に量り、溶出試験第1液4mLを正確に加えて試料溶液とする。別にアデノシン三リン酸二ナトリウム水和物標準品（別途、「アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物」と同様の方法で水分〈2.48〉を測定しておく）約22mgを正確に量り、溶出試験第1液を加えて正確に100mLとする。この液5mLを正確に量り、溶出試験第1液を加えて正確に50mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行い、波長259nmにおける吸光度 $A_T$ 及び $A_S$ を測定する。

本品の120分間の溶出率が5%以下のときは適合とする。

アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物 ( $C_{10}H_{14}N_5Na_2O_{13}P_3 \cdot 3H_2O$ ) の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_S \times (A_T / A_S) \times (1 / C) \times 270 \times 1.098$$

$W_S$ : 脱水物に換算したアデノシン三リン酸二ナトリウム水和物標準品の秤取量(mg)

$C$ : 1錠中のアデノシン三リン酸二ナトリウム水和物 ( $C_{10}H_{14}N_5Na_2O_{13}P_3 \cdot 3H_2O$ ) の表示量(mg)

[pH6.8] 本品1個をとり、試験液に溶出試験第2液 900mLを用い、パドル法により毎分75回転で試験を行う。溶出試験を開始60分後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45 $\mu$ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液2mLを正確に量り、溶出試験第2液4mLを正確に加えて試料溶液とする。別にアデノシン三リン酸二ナトリウム水和物標準品（別途、「アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物」と同様の方法で水分〈2.48〉を測定しておく）約22mgを正確に量り、溶出試験第2液を加えて正確に100mLとする。この液5mLを正確に量り、溶出試験第2液を加えて正確に50mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行い、波長259nmにおける吸光度 $A_T$ 及び $A_S$ を測定する。

本品の60分間の溶出率が85%以上のときは適合とする。

アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物 ( $C_{10}H_{14}N_5Na_2O_{13}P_3 \cdot 3H_2O$ ) の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_S \times (A_T / A_S) \times (1 / C) \times 270 \times 1.098$$

$W_S$ : 脱水物に換算したアデノシン三リン酸二ナトリウム水和物標準品の秤取量(mg)

$C$ : 1錠中のアデノシン三リン酸二ナトリウム水和物 ( $C_{10}H_{14}N_5Na_2O_{13}P_3 \cdot 3H_2O$ ) の表示量(mg)

アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物標準品 日本薬局方外医薬品規格「アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物」。

## ロメリジン塩酸塩 5mg錠

溶出性〈6.10〉 本品 1個をとり、試験液に pH4.0 の 0.05 mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 900 mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 45 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45 μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液を試料溶液とする。別にロメリジン塩酸塩標準品約 28mg を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 100mL とする。この液 2 mL を正確に量り、水を加えて正確に 50mL とする。この液 2mL を正確に量り、pH 4.0 の 0.05 mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 20μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、ロメリジンのピーク面積  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品の 10 分間の溶出率が 80% 以上のときは適合する。

ロメリジン塩酸塩 ( $C_{27}H_{30}F_2N_2O_3 \cdot 2HCl$ ) の表示量に対する溶出率 (%)  
=  $W_S \times (A_T / A_S) \times (18 / 5)$

$W_S$  : ロメリジン塩酸塩標準品の秤取量 (mg)

### 試験条件

検出器 : 紫外吸光光度計 (測定波長 : 225 nm)

カラム : 内径 4.6 mm, 長さ 15 cm のステンレス管に 5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度 : 50°C 付近の一定温度

移動相 : ラウリル硫酸ナトリウム 5g を水 1000 mL に溶かし、リン酸を用いて pH を 2.5 に調整する。この液 250mL をとり、メタノール 750 mL を加える。

流量 : ロメリジンの保持時間が約 8 分になるように調整する。

### システム適合性

システムの性能 : 標準溶液 20μL につき、上記の条件で操作するとき、ロメリジンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 2000 段以上、2.0 以下である。

システムの再現性 : 標準溶液 20μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、ロメリジンのピーク面積の相対標準偏差は 1.0 % 以下である。

ロメリジン塩酸塩標準品  $C_{27}H_{30}F_2N_2O_3 \cdot 2HCl$  : 541.46

1-[Bis(4-fluorophenyl)methyl]-4-(2,3,4-trimethoxybenzyl)piperazine dihydrochloride で、下記の規格に適合するもの。

本品は、乾燥したものを定量するとき、ロメリジン塩酸塩 ( $C_{27}H_{30}F_2O_3 \cdot 2HCl$  : 541.46) を 99.5% 以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

本品はメタノールに溶けやすく、無水酢酸又は水に溶けにくい。

融点 : 約 209°C (分解)。

### 確認試験

(1) 本品 0.1 g に硫酸 2 mL を加え、加熱するとき、発生するガスはフッ化物の定性反応〈1.09〉を呈する。

- (2) 本品のメタノール溶液 (1 → 4000) につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により吸収スペクトルを測定するとき、263 ~ 267 nm 及び 270 ~ 274 nm に極大の吸収を示す。
- (3) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法 (2.25) の臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。
- (4) 本品の水溶液 (1 → 2000) は塩化物の定性反応を呈する。

#### 純度試験

- (1) 重金属 (1.07) 本品 1.0 g をとり、第 4 法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液 1.5 mL を加える (15 ppm 以下)。
- (2) 類縁物質 本品 0.50 g を移動相 50 mL に溶かし、試料溶液とする。この液 1 mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 100 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 10  $\mu$ L ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のロメリジン以外のピークの合計面積は、標準溶液のロメリジンのピーク面積の 7/10 より大きくない。

#### 試験条件

検出器：紫外吸光光度計 (測定波長：265 nm)

カラム：内径 4.0 mm、長さ 25 cm のステンレス管に 5  $\mu$ m の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：50°C 付近の一定温度

移動相：ラウリル硫酸ナトリウム 5 g を水に溶かし 1000 mL とした液に、リン酸を加えて pH 2.5 に調整する。この液 250 mL にメタノール 750 mL を加える。

流量：ロメリジンの保持時間が約 12 分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からロメリジンの保持時間の約 2 倍の範囲。

#### システム適合性

検出の確認：標準溶液 10  $\mu$ L から得たロメリジンのピークの高さがフルスケールの約 20% になることを確認する。

システムの性能：試料溶液 10  $\mu$ L につき、上記の条件で操作するとき、ロメリジンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 3000 段以上、0.4 ~ 1.2 である。

システムの再現性：試料溶液 10  $\mu$ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、ロメリジンのピーク面積の相対標準偏差は 5.0% 以下である。

- (3) アセトニトリル 本品 0.1 g を精密に量り、内標準溶液 1 mL を正確に加えて溶かし、試料溶液とする。アセトニトリル 6 mL を正確に量り、内標準溶液を加えて正確に 100 mL とする。この液 1 mL を正確に量り、内標準溶液を加えて正確に 100 mL とする。この液 1 mL を正確に量り、内標準溶液を加えて正確に 100 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 0.5  $\mu$ L につき、次の条件でガスクロマトグラフィー (2.02) により試験を行う。それぞれの液の内標準物質のピーク面積に対するアセトニトリルのピーク面積の比  $Q_T$  及び  $Q_S$  を求める (50 ppm 以下)。

$$\text{アセトニトリルの量 (ppm)} = W_T \times (Q_T / Q_S) \times 6 \times 0.782$$

Wt: 試料の秤取量 (g)

0.782: アセトニトリルの密度 (g/mL)

内標準溶液 ドデカンの *N,N*-ジメチルホルムアミド溶液 (1→100000).

#### 試験条件

検出器: 水素炎イオン化検出器

カラム: 内径 0.5 ~ 0.8 mm, 長さ 30 ~ 60 m のガラス管にガスクロマトグラフィ用エチレングリコールポリマーを膜厚 1.0 μm で被覆する.

カラム温度: 100°C 付近の一定温度

注入部温度: 140°C 付近の一定温度

検出器温度: 220°C 付近の一定温度

キャリアーガス: ヘリウム

流量: アセトニトリルの保持時間が約 5 分になるように調整する.

#### システム適合性

システムの性能: 標準溶液 3 μL につき, 上記の条件で操作するとき, アセトニトリルと内標準物質の分離度は, 半値幅法で 8.5 以上である. アセトニトリルのピークの理論段数及びテーリング係数は, それぞれ 9100 段以上, 0.9 ~ 2.4 である.

システムの再現性: 標準溶液 3 μL につき, 上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき, 内標準物質のピーク面積に対するアセトニトリルのピーク面積比の相対標準偏差は 10.0% 以下である.

乾燥減量 <2.41> 1.0% 以下 (1 g, 減圧, 室温, 3 時間).

強熱残分 <2.44> 0.05% 以下 (1 g).

定量法 本品を乾燥し, その約 0.4 g を精密に量り, 無水酢酸 100 mL を加えて溶かし, 0.1 mol/L 過塩素酸で滴定 <2.50> する (電位差滴定法). 同様の方法で空試験を行い, 補正する.

0.1mol/L 過塩素酸 1mL = 27.07 mg  $C_{27}H_{30}F_2N_2O_3 \cdot 2HCl$

ドデカン  $CH_3 (CH_2)_{10} CH_3$  無色澄明の液体である.

密度 <2.56> (20°C) 0.749 g/mL

プロメタジンメチレンジサリチル酸塩 135mg/g 細粒

溶出性〈6.10〉 本品約 0.1g を精密に量り、試験液に溶出試験第 1 液 900mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験を開始 90 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45 $\mu$ m 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 5mL を正確に量り、溶出試験第 1 液を加えて正確に 10mL とし、試料溶液とする。別にプロメタジンメチレンジサリチル酸塩標準品を 105 $^{\circ}$ C で 3 時間乾燥し、その約 15mg を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 100mL とする。この液 5mL を正確に量り、溶出試験第 1 液を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、溶出試験第 1 液を対照とし、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行い、波長 249nm における吸光度  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品の 90 分間の溶出率が 70% 以上のときは適合とする。

プロメタジンメチレンジサリチル酸塩 ( $C_{34}H_{40}N_4S_2 \cdot C_{15}H_{12}O_6$ ) の表示量に対する溶出率 (%)  
=  $(W_S / W_T) \times (A_T / A_S) \times (1 / C) \times 90$

$W_S$ : プロメタジンメチレンジサリチル酸塩標準品の秤取量 (mg)

$W_T$ : 本品の秤取量 (g)

$C$ : 1g 中のプロメタジンメチレンジサリチル酸塩 ( $C_{34}H_{40}N_4S_2 \cdot C_{15}H_{12}O_6$ ) の表示量 (mg)

プロメタジンメチレンジサリチル酸塩標準品 日本薬局方外医薬品規格「プロメタジンメチレンジサリチル酸塩」。ただし、乾燥したものを定量するとき、プロメタジンメチレンジサリチル酸塩 ( $C_{34}H_{40}N_4S_2 \cdot C_{15}H_{12}O_6$ ) 99.0% 以上を含むもの。

## レボチロキシシナトリウム水和物 0.1mg/g 散

溶出性〈6.10〉 本品約 1g を精密に量り、試験液に水 900mL を用い、パドル法により、毎分 100 回転で試験を行う。溶出試験開始 90 分後、溶出液 5mL 以上をとり、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別にレボチロキシシナ標準品を酸化リン(V)を乾燥剤として 60°C で 4 時間減圧乾燥し、その約 27mg を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 200mL とする。この液 2mL を正確に量り、メタノールを加えて正確に 50mL とする。更にこの液 2mL を正確に量り、水を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 200 $\mu$ L ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液のレボチロキシシナのピーク面積  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品の 90 分間の溶出率が 70% 以上のときは適合とする。

レボチロキシシナトリウム ( $C_{15}H_{10}I_4NNaO_4$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= (W_S / W_T) \times (A_T / A_S) \times (1 / C) \times (9 / 25) \times 1.0283$$

$W_S$  : レボチロキシシナ標準品の秤取量 (mg)

$W_T$  : 本品の秤取量 (g)

$C$  : 1g 中のレボチロキシシナトリウム ( $C_{15}H_{10}I_4NNaO_4$ ) の表示量 (mg)

### 試験条件

検出器 : 紫外吸光光度計 (測定波長 : 223nm)

カラム : 内径 4mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5 $\mu$ m の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度 : 35°C 付近の一定温度

移動相 : メタノール/水/リン酸混液 (1200 : 800 : 1)

流量 : レボチロキシシナの保持時間が約 8 分になるように調整する。

### システム適合性

システムの性能 : 標準溶液 200 $\mu$ L につき、上記の条件で操作するとき、レボチロキシシナのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 2000 段以上、1.5 以下である。

システムの再現性 : 標準溶液 200 $\mu$ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、レボチロキシシナのピーク面積の相対標準偏差は 3.0% 以下である。

レボチロキシシナ標準品 (USP30)

## ペントキシベリンクエン酸塩 10mg 錠

溶出性 (6.10) 本品1個をとり、試験液に水 900mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 120 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45  $\mu\text{m}$  以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液を試料溶液とする。別にペントキシベリンクエン酸塩標準品を酸化リン (V) を乾燥剤として 60°C で 4 時間減圧乾燥し、その約 22mg を精密に量り、水に溶かし、正確に 100mL とする。この液 5mL を正確に量り、水を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 100  $\mu\text{L}$  ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のペントキシベリンのピーク面積  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品の 120 分間の溶出率が 80% 以上のときは適合とする。

$$\begin{aligned} & \text{ペントキシベリンクエン酸塩 (C}_{20}\text{H}_{31}\text{NO}_3 \cdot \text{C}_6\text{H}_8\text{O}_7) \text{ の表示量に対する溶出率 (\%)} \\ & = W_S \times (A_T / A_S) \times (1 / C) \times 45 \end{aligned}$$

$W_S$  : ペントキシベリンクエン酸塩標準品の秤取量 (mg)

$C$  : 1 錠中のペントキシベリンクエン酸塩 (C<sub>20</sub>H<sub>31</sub>NO<sub>3</sub> · C<sub>6</sub>H<sub>8</sub>O<sub>7</sub>) の表示量 (mg)

### 試験条件

検出器 : 紫外吸光光度計 (測定波長 : 230nm)

カラム : 内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5  $\mu\text{m}$  の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度 : 40°C 付近の一定温度

移動相 : 水 / アセトニトリル / トリエチルアミン混液 (600 : 400 : 1) にリン酸を加えて pH3.0 に調整する。

流量 : ペントキシベリンの保持時間が約 7 分になるように調整する。

### システム適合性

システムの性能 : 標準溶液 100  $\mu\text{L}$  につき、上記の条件で操作するとき、ペントキシベリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 2000 段以上、2.0% 以下である。

システムの再現性 : 標準溶液 100  $\mu\text{L}$  につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、ペントキシベリンのピーク面積の相対標準偏差は 2.0% 以下である。

ペントキシベリンクエン酸塩標準品 ペントキシベリンクエン酸塩 (日局)。ただし、乾燥したものを定量するとき、ペントキシベリンクエン酸塩 (C<sub>20</sub>H<sub>31</sub>NO<sub>3</sub> · C<sub>6</sub>H<sub>8</sub>O<sub>7</sub>) 99.0% 以上を含むもの。

## ペントキシベリンクエン酸塩 15mg 錠

溶出性〈6.10〉 本品1個をとり、試験液に水900mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行う。溶出試験開始45分後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45 $\mu$ m以下のメンブランフィルターでろ過する。はじめのろ液10mLを除き、次のろ液2mLを正確に量り、試験液1mLを正確に加え試料溶液とする。別にペントキシベリンクエン酸塩標準品を酸化リン(V)を乾燥剤として60°Cで4時間乾燥し、その約22mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100mLとする。この液5mLを正確に量り、試験液を加えて正確に100mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液100 $\mu$ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液のペントキシベリンクエン酸塩のピーク面積 $A_T$ 及び $A_S$ を測定する。

本品の45分間の溶出率が80%以上のときは適合とする。

$$\begin{aligned} & \text{ペントキシベリンクエン酸塩 (C}_{20}\text{H}_{31}\text{NO}_3 \cdot \text{C}_6\text{H}_8\text{O}_7) \text{ の表示量に対する溶出率(\%)} \\ & = W_S \times (A_T / A_S) \times (1/C) \times (135/2) \end{aligned}$$

$W_S$ : ペントキシベリンクエン酸塩標準品の秤取量 (mg)

$C$ : 1錠中のペントキシベリンクエン酸塩 (C<sub>20</sub>H<sub>31</sub>NO<sub>3</sub> · C<sub>6</sub>H<sub>8</sub>O<sub>7</sub>) の表示量 (mg)

### 試験条件

検出器: 紫外吸光光度計 (測定波長: 230nm)

カラム: 内径4.6mm, 長さ15cmのステンレス管に5 $\mu$ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度: 40°C付近の一定温度。

移動相: 水/アセトニトリル/トリエチルアミン混液(600:400:1)にリン酸を加えてpH3.0に調製する。

流量: ペントキシベリンクエン酸塩の保持時間が約7分になるように調整する。

### システム適合性

システムの性能: 標準溶液100 $\mu$ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ペントキシベリンクエン酸塩のピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2000段以上、2.0以下である。

システムの再現性: 標準溶液100 $\mu$ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ペントキシベリンクエン酸塩のピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

ペントキシベリンクエン酸塩標準品 ペントキシベリンクエン酸塩(日局)。ただし、乾燥したものを定量するとき、ペントキシベリンクエン酸塩(C<sub>20</sub>H<sub>31</sub>NO<sub>3</sub> · C<sub>6</sub>H<sub>8</sub>O<sub>7</sub>)99.0%以上を含むもの。

## ペントキシベリンクエン酸塩 30mg錠

溶出性 (6.10) 本品1個をとり、試験液に水 900mLを用い、パドル法により、毎分 50回転で試験を行う。溶出試験開始 90分後に溶出液 20mL以上をとり、孔径 0.45 $\mu$ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mLを除き、次のろ液 2mLを正確に量り、水を加えて正確に 6mLとし試料溶液とする。別にペントキシベリンクエン酸塩標準品を酸化リン(V)を乾燥剤として 60 $^{\circ}$ Cで 4時間減圧乾燥し、その約 22mgを精密に量り、水に溶かし、正確に 100mLとする。この液 5mLを正確に量り、水を加えて正確に 100mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 100 $\mu$ Lにつき、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01)により試験を行い、ペントキシベリンのピーク面積  $A_T$ 及び  $A_S$ を測定する。

本品の 90分間の溶出率が 85%以上のときは適合とする。

ペントキシベリンクエン酸塩 ( $C_{20}H_{31}NO_3 \cdot C_6H_8O_7$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_S \times (A_T / A_S) \times (1/C) \times 135$$

$W_S$ : ペントキシベリンクエン酸塩標準品の秤取量 (mg)

$C$ : 1錠中のペントキシベリンクエン酸塩 ( $C_{20}H_{31}NO_3 \cdot C_6H_8O_7$ ) の表示量 (mg)

### 試験条件

検出器: 紫外吸光光度計 (測定波長: 230nm)

カラム: 内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5 $\mu$ m の液体クロマトグラフィー用 オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度: 40 $^{\circ}$ C付近の一定温度

移動相: 水/アセトニトリル/トリエチルアミン混液 (600:400:1) を混和し、リン酸で pH3.0 に調整する。

流量: ペントキシベリンの保持時間が約 7分になるように調整する。

### システム適合性

システムの性能: 標準溶液 100 $\mu$ Lにつき、上記の条件で操作するとき、ペントキシベリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 2000 段以上、2.0 以下である。

システムの再現性: 標準溶液 100 $\mu$ Lにつき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、ペントキシベリンのピーク面積の相対標準偏差は 2.0% 以下である。

ペントキシベリンクエン酸塩標準品 ペントキシベリンクエン酸塩標準品 (日局)。ただし乾燥したものを定量するとき、ペントキシベリンクエン酸塩 ( $C_{20}H_{31}NO_3 \cdot C_6H_8O_7$ ) 99.0%以上含むもの。

## ジメモルファンリン酸塩 100 mg/g 散

溶出性 (6.10) 本品約 0.1 g を精密に量り、試験液に溶出試験第 2 液 900 mL を用い、パドル法により、毎分 75 回転で試験を行う。溶出試験開始 15 分後、溶出液 20 mL 以上をとり、孔径 0.45  $\mu\text{m}$  以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10 mL を除き、次のろ液を試料溶液とする。別にジメモルファンリン酸塩標準品を 105  $^{\circ}\text{C}$  で 3 時間乾燥し、その約 22 mg を精密に量り、溶出試験第 2 液に溶かし、正確に 100 mL とする。この液 5 mL を正確に量り、溶出試験第 2 液を加えて正確に 100 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 100  $\mu\text{L}$  ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のジメモルファンのピーク面積  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。本品の 15 分間の溶出率が 75 % 以上のときは適合とする。

ジメモルファンリン酸塩 ( $\text{C}_{18}\text{H}_{25}\text{N}\cdot\text{H}_3\text{PO}_4$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= (W_S / W_T) \times (A_T / A_S) \times (1 / C) \times 45$$

$W_S$  : ジメモルファンリン酸塩標準品の秤取量 (mg)

$W_T$  : 本品の秤取量 (g)

$C$  : 1 g 中のジメモルファンリン酸塩 ( $\text{C}_{18}\text{H}_{25}\text{N}\cdot\text{H}_3\text{PO}_4$ ) の表示量 (mg)

### 試験条件

検出器 : 紫外吸光光度計 (測定波長 : 268 nm)

カラム : 内径 4.6 mm, 長さ 15 cm のステンレス管に 5  $\mu\text{m}$  の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度 : 30 $^{\circ}\text{C}$  付近の一定温度

移動相 : トリエチルアミン 10 mL に水 950 mL を加え、リン酸を加えて pH を 2.5 に調整した後、水を加えて 1000 mL とする。この液 700 mL にアセトニトリル 300 mL を加える。

流量 : ジメモルファンの保持時間が約 6 分 になるように調整する。

### システム適合性

システムの性能 : 標準溶液 100  $\mu\text{L}$  につき、上記の条件で操作するとき、ジメモルファンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 3000 段以上、2.0 以下である。

システムの再現性 : 標準溶液 100  $\mu\text{L}$  につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、ジメモルファンのピーク面積の相対標準偏差は 2.0 % 以下である。

ジメモルファンリン酸塩標準品 ジメモルファンリン酸塩 (日局)。ただし、乾燥したものを定量するとき、ジメモルファンリン酸塩 ( $\text{C}_{18}\text{H}_{25}\text{N}\cdot\text{H}_3\text{PO}_4$ ) 99.0 % 以上を含むもの。

## ジメモルファンリン酸塩 10 mg 錠

**溶出性 (6.10)** 本品 1 個をとり、試験液に水 900 mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 60 分後、溶出液 20 mL 以上をとり、孔径 0.45  $\mu\text{m}$  以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10 mL を除き、次のろ液を試料溶液とする。別にジメモルファンリン酸塩標準品を 105  $^{\circ}\text{C}$  で 3 時間乾燥し、その約 22 mg を精密に量り、水に溶かし、正確に 100 mL とする。この液 5 mL を正確に量り、水を加えて正確に 100 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 100  $\mu\text{L}$  ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のジメモルファンのピーク面積  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品の 60 分間の溶出率が 75 % 以上のときは適合とする。

ジメモルファンリン酸塩 ( $\text{C}_{18}\text{H}_{25}\text{N}\cdot\text{H}_3\text{PO}_4$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_S \times (A_T / A_S) \times (1 / C) \times 45$$

$W_S$  : ジメモルファンリン酸塩標準品の秤取量 (mg)

$C$  : 1 錠中のジメモルファンリン酸塩 ( $\text{C}_{18}\text{H}_{25}\text{N}\cdot\text{H}_3\text{PO}_4$ ) の表示量 (mg)

### 試験条件

検出器 : 紫外吸光光度計 (測定波長 : 268 nm)

カラム : 内径 4.6 mm, 長さ 15 cm のステンレス管に 5  $\mu\text{m}$  の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度 : 30  $^{\circ}\text{C}$  付近の一定温度

移動相 : トリエチルアミン 10 mL に水 950 mL を加え、リン酸を加えて pH を 2.5 に調整した後、水を加えて 1000 mL とする。この液 700 mL にアセトニトリル 300 mL を加える。

流量 : ジメモルファンの保持時間が約 6 分になるように調整する。

### システム適合性

システムの性能 : 標準溶液 100  $\mu\text{L}$  につき、上記の条件で操作するとき、ジメモルファンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 3000 段以上、2.0 以下である。

システムの再現性 : 標準溶液 100  $\mu\text{L}$  につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、ジメモルファンのピーク面積の相対標準偏差は 2.0 % 以下である。

**ジメモルファンリン酸塩標準品** ジメモルファンリン酸塩 (日局)。ただし、乾燥したものを定量するとき、ジメモルファンリン酸塩 ( $\text{C}_{18}\text{H}_{25}\text{N}\cdot\text{H}_3\text{PO}_4$ ) 99.0 % 以上を含むもの。

## ピリドスチグミン臭化物 60mg 錠

溶出性〈6.10〉 本品1個をとり、試験液に水900mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行う。溶出試験を開始60分後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45 $\mu$ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液5mLを正確に量り、水を加えて正確に10mLとし、試料溶液とする。別にピリドスチグミン臭化物標準品を酸化リン(V)を乾燥剤として100 $^{\circ}$ Cで5時間減圧乾燥し、その約33mgを精密に量り、エタノール(95)に溶かし、正確に50mLとする。この液5mLを正確に量り、水を加えて正確に100mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行い、波長270nmにおける吸光度 $A_T$ 及び $A_S$ を測定する。

本品の60分間の溶出率が80%以上のときは適合とする。

ピリドスチグミン臭化物( $C_9H_{13}BrN_2O_2$ )の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_S \times (A_T / A_S) \times (1 / C) \times 180$$

$W_S$  : ピリドスチグミン臭化物標準品の秤取量 (mg)

$C$  : 1錠中のピリドスチグミン臭化物( $C_9H_{13}BrN_2O_2$ )の表示量 (mg)

ピリドスチグミン臭化物標準品 ピリドスチグミン臭化物(日局)。ただし、乾燥したものを定量するとき、ピリドスチグミン臭化物( $C_9H_{13}BrN_2O_2$ )99.0%以上を含むもの。

## パパベリン塩酸塩 100mg/g 散

**溶出性〈6.10〉** 本品の表示量に従いパパベリン塩酸塩 ( $C_{20}H_{21}NO_4 \cdot HCl$ ) 約 50mg に対応する量を精密に量り、試験液に水 900mL を用い、パドル法により毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 15 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45 $\mu$ m 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 5mL を除き、次のろ液 2mL を正確に量り、0.1mol/L 塩酸試液を加えて正確に 20mL とし、試料溶液とする。別にパパベリン塩酸塩標準品を 105°C で 4 時間乾燥し、その約 28mg を精密に量り、0.1mol/L 塩酸試液に溶かし、正確に 100mL とする。この液 10mL を正確に量り、0.1mol/L 塩酸試液を加えて正確に 50mL とする。この液 2mL を正確に量り、水 2mL を正確に加え、更に 0.1mol/L 塩酸試液を加えて正確に 20mL とし、標準溶液とする。

試料溶液及び標準溶液につき、水 2mL を正確に量り、0.1mol/L 塩酸試液を加えて正確に 20mL とした液を対照とし、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行い、波長 250nm における吸光度  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品の 15 分間の溶出率が 85% 以上のときは適合とする。

パパベリン塩酸塩 ( $C_{20}H_{21}NO_4 \cdot HCl$ ) の表示量に対する溶出率(%)

$$= (W_S / W_T) \times (A_T / A_S) \times (1 / C) \times 180$$

$W_S$  : パパベリン塩酸塩標準品の秤取量 (mg)

$W_T$  : 本品の秤取量 (g)

$C$  : 1g 中のパパベリン塩酸塩 ( $C_{20}H_{21}NO_4 \cdot HCl$ ) の表示量(mg)

**パパベリン塩酸塩標準品** 「パパベリン塩酸塩」。ただし、乾燥したものを定量するとき、パパベリン塩酸塩 ( $C_{20}H_{21}NO_4 \cdot HCl$ ) 99.0% 以上を含むもの。

## ホルモテロールフマル酸塩水和物 40 µg 錠

**溶出性 (6.10)** 本品 1 個をとり、試験液に水 900 mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 60 分後、溶出液 20 mL 以上をとり、孔径 0.45 µm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10 mL を除き、次のろ液 3 mL を正確に量り、溶出試験第 2 液 1 mL を正確に加えたものを試料溶液とする。別にホルモテロールフマル酸塩水和物標準品 (別途 0.5 g につき、容量滴定法、直接滴定で水分 (2.48) を測定しておく) 約 22 mg を精密に量り、水に溶かし、正確に 200 mL とする。この液 2 mL を正確に量り、水を加えて正確に 100 mL とする。更にこの液 2 mL を正確に量り、水を加えて正確に 100 mL とする。この液 3 mL を正確に量り、溶出試験第 2 液 1 mL を正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 200 µL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のホルモテロールのピーク面積  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品の 60 分間の溶出率が 80 % 以上のときは適合とする。

ホルモテロールフマル酸塩水和物 ( $(C_{19}H_{24}N_2O_4)_2 \cdot C_4H_4O_4 \cdot 2H_2O$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_S \times (A_T / A_S) \times (1/C) \times (9/50) \times 1.045$$

$W_S$ : 脱水物に換算したホルモテロールフマル酸塩水和物標準品の秤取量 (mg)

$C$ : 1 錠中のホルモテロールフマル酸塩水和物 ( $(C_{19}H_{24}N_2O_4)_2 \cdot C_4H_4O_4 \cdot 2H_2O$ ) の表示量 (mg)

### 試験条件

検出器: 紫外吸光光度計 (測定波長: 214 nm)

カラム: 内径 4.6 mm, 長さ 15 cm のステンレス管に 5 µm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度: 40°C 付近の一定温度

移動相: リン酸二水素ナトリウム二水和物 21.06 g とリン酸 1.75 g に水を加えて 5000 mL とする。この液 4200 mL にアセトニトリル 800 mL を加える。

流量: ホルモテロールの保持時間が約 6 分になるように調整する。

### システム適合性

システムの性能: 標準溶液 200 µL につき、上記の条件で操作するとき、ホルモテロールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 3000 段以上、2.0 以下である。

システムの再現性: 標準溶液 200 µL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、ホルモテロールのピーク面積の相対標準偏差は 2.0 % 以下である。

**ホルモテロールフマル酸塩水和物標準品** ホルモテロールフマル酸塩水和物 (日局)。ただし、定量するとき、換算した脱水物に対し、ホルモテロールフマル酸塩 ( $(C_{19}H_{24}N_2O_4)_2 \cdot C_4H_4O_4$ ) 99.0 % 以上を含むもの。

## ホルモテロールフマル酸塩水和物 40 µg/g ドライシロップ

**溶出性 (6.10)** 本品約 1 g を精密に量り、試験液に水 900 mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 15 分後、溶出液 20 mL 以上をとり、孔径 0.45 µm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10 mL を除き、次のろ液 3 mL を正確に量り、溶出試験第 2 液 1 mL を正確に加え、試料溶液とする。別にホルモテロールフマル酸塩水和物標準品 (別途 0.5 g につき、容量滴定法、直接滴定で水分 (2.48) を測定しておく) 約 22 mg を精密に量り、水に溶かし、正確に 200 mL とする。この液 2 mL を正確に量り、水を加えて正確に 100 mL とする。更にこの液 2 mL を正確に量り、水を加えて正確に 100 mL とする。この液 3 mL を正確に量り、溶出試験第 2 液 1 mL を正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 200 µL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のホルモテロールのピーク面積  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品の 15 分間の溶出率が 85 % 以上のときは適合とする。

ホルモテロールフマル酸塩水和物 ( $(C_{19}H_{24}N_2O_4)_2 \cdot C_4H_4O_4 \cdot 2H_2O$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= (W_S / W_T) \times (A_T / A_S) \times (1/C) \times (9/50) \times 1.045$$

$W_S$ : 脱水物に換算したホルモテロールフマル酸塩水和物標準品の秤取量 (mg)

$W_T$ : 本品の秤取量 (g)

$C$ : 1 g 中のホルモテロールフマル酸塩水和物 ( $(C_{19}H_{24}N_2O_4)_2 \cdot C_4H_4O_4 \cdot 2H_2O$ ) の表示量 (mg)

### 試験条件

検出器: 紫外吸光光度計 (測定波長: 214 nm)

カラム: 内径 4.6 mm, 長さ 15 cm のステンレス管に 5 µm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度: 40°C 付近の一定温度

移動相: リン酸二水素ナトリウム二水和物 21.06 g とリン酸 1.75 g に水を加えて 5000 mL とする。この液 4200 mL にアセトニトリル 800 mL を加える。

流量: ホルモテロールの保持時間が約 6 分になるように調整する。

### システム適合性

システムの性能: 標準溶液 200 µL につき、上記の条件で操作するとき、ホルモテロールのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 3000 段以上、2.0 以下である。

システムの再現性: 標準溶液 200 µL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、ホルモテロールのピーク面積の相対標準偏差は 2.0 % 以下である。

**ホルモテロールフマル酸塩水和物標準品** ホルモテロールフマル酸塩水和物 (日局)。ただし、定量するとき、換算した脱水物に対し、ホルモテロールフマル酸塩 ( $(C_{19}H_{24}N_2O_4)_2 \cdot C_4H_4O_4$ ) 99.0 % 以上を含むもの。

アモキシシリン水和物 100mg/g・クラブラン酸カリウム 50mg/g 顆粒

溶出性〈6.10〉 本品の表示量に従いアモキシシリン水和物 ( $C_{16}H_{19}N_3O_5S \cdot 3H_2O$ ) 約 0.1g (力価) 及びクラブラン酸カリウム ( $C_8H_8KNO_5$ ) 約 50mg (力価) に対応する量を精密に量り、試験液に水 900mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 15 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径  $0.45 \mu m$  以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液を試料溶液とする。別にアモキシシリン水和物標準品約 22.2mg (力価) 及びクラブラン酸リチウム標準品約 11.1mg (力価) に対応する量を精密に量り、水に溶かし、正確に 200mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液  $20 \mu L$  ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液のアモキシシリンのピーク面積  $A_{Ta}$  及び  $A_{Sa}$  並びにクラブラン酸のピーク面積  $A_{Tb}$  及び  $A_{Sb}$  を測定する。

本品のアモキシシリン水和物及びクラブラン酸カリウムの 15 分間の溶出率が、それぞれ 85% 以上のときは適合とする。

アモキシシリン水和物 ( $C_{16}H_{19}N_3O_5S \cdot 3H_2O$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= (W_{Sa} / W_T) \times (A_{Ta} / A_{Sa}) \times (1 / C_a) \times 450$$

クラブラン酸カリウム ( $C_8H_8KNO_5$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= (W_{Sb} / W_T) \times (A_{Tb} / A_{Sb}) \times (1 / C_b) \times 450$$

$W_{Sa}$ : アモキシシリン水和物標準品の秤取量[mg(力価)]

$W_{Sb}$ : クラブラン酸リチウム標準品の秤取量[mg(力価)]

$W_T$ : 本品の秤取量 (g)

$C_a$ : 1g 中のアモキシシリン水和物 ( $C_{16}H_{19}N_3O_5S \cdot 3H_2O$ ) の表示量[mg(力価)]

$C_b$ : 1g 中のクラブラン酸カリウム ( $C_8H_8KNO_5$ ) の表示量[mg(力価)]

#### 試験条件

検出器: 紫外吸光光度計 (測定波長: 230nm)

カラム: 内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に  $5 \mu m$  の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度:  $25^\circ C$  付近の一定温度

移動相: 酢酸ナトリウム三水和物 1.36 g を水 900mL に溶かし、薄めた酢酸 (100) (3→25) を用いて pH4.5 に調整した後、メタノール 30mL を加え、更に水を加えて 1000mL とする。

流量: アモキシシリンの保持時間が約 11 分になるように調整する。

#### システム適合性

システムの性能: 標準溶液  $20 \mu L$  につき、上記の条件で操作するとき、クラブラン酸、アモキシシリンの順に溶出し、その分離度は 8 以上である。

システムの再現性: 標準溶液  $20 \mu L$  につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、アモキシシリン及びクラブラン酸のピーク面積の相対標準偏差はそれぞれ 2.0% 以下である。

アモキシシリン水和物標準品 アモキシシリン標準品 (日局).

クラブラン酸リチウム標準品 クラブラン酸リチウム標準品 (日局).

## アモキシシリン水和物 125mg・クラブラン酸カリウム 62.5mg 錠

溶出性〈6.10〉 本品1個をとり、試験液に水 900mLを用い、パドル法により、毎分 75 回転で試験を行う。溶出試験開始 15 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45  $\mu$ m 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液を試料溶液とする。別にアモキシシリン水和物標準品約 27.8mg (力価) 及びクラブラン酸リチウム標準品約 13.9mg (力価) を精密に量り、水を加えて正確に 200mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 20  $\mu$ L ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液のアモキシシリンのピーク面積  $A_{T_a}$  及び  $A_{S_a}$  並びにクラブラン酸のピーク面積  $A_{T_b}$  及び  $A_{S_b}$  を測定する。

本品のアモキシシリン水和物及びクラブラン酸カリウムの 15 分間の溶出率がそれぞれ、80%以上及び 85%以上のときは適合とする。

アモキシシリン水和物 ( $C_{16}H_{19}N_3O_5S \cdot 3H_2O$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{S_a} \times (A_{T_a} / A_{S_a}) \times (1 / C_a) \times 450$$

クラブラン酸カリウム ( $C_8H_8KNO_5$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_{S_b} \times (A_{T_b} / A_{S_b}) \times (1 / C_b) \times 450$$

$W_{S_a}$ : アモキシシリン水和物標準品の秤取量[mg(力価)]

$W_{S_b}$ : クラブラン酸リチウム標準品の秤取量[mg(力価)]

$C_a$ : 1 錠中のアモキシシリン水和物 ( $C_{16}H_{19}N_3O_5S \cdot 3H_2O$ ) の表示量[mg(力価)]

$C_b$ : 1 錠中のクラブラン酸カリウム ( $C_8H_8KNO_5$ ) の表示量[mg(力価)]

### 試験条件

検出器: 紫外吸光光度計 (測定波長: 230nm)

カラム: 内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5  $\mu$ m の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度: 25°C 付近の一定温度

移動相: 酢酸ナトリウム三水和物 1.36 g を水 900mL に溶かし、薄めた酢酸 (100) (3→25) を用いて pH4.5 に調整した後、メタノール 30mL を加え、更に水を加えて 1000mL とする。

流量: アモキシシリンの保持時間が約 11 分になるように調整する。

### システム適合性

システムの性能: 標準溶液 20  $\mu$ L につき、上記の条件で操作するとき、クラブラン酸、アモキシシリンの順に溶出し、その分離度は 8 以上である。

システムの再現性: 標準溶液 20  $\mu$ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、アモキシシリン及びクラブラン酸のピーク面積の相対標準偏差はそれぞれ 2.0% 以下である。

アモキシシリン水和物標準品 アモキシシリン標準品 (日局)。

クラブラン酸リチウム標準品 クラブラン酸リチウム標準品 (日局)。

アモキシシリン水和物 250mg・クラブラン酸カリウム 125mg 錠

溶出性〈6.10〉 本品1個をとり、試験液に水900mLを用い、パドル法により、毎分75回転で試験を行う。溶出試験開始30分後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45 $\mu$ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液5mLを正確に量り、水を加えて正確に10mLとし、試料溶液とする。別にアモキシシリン水和物標準品約27.8mg(力価)及びクラブラン酸リチウム標準品約13.9mg(力価)を精密に量り、水を加えて正確に200mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20 $\mu$ Lずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液のアモキシシリンのピーク面積 $A_{T_a}$ 及び $A_{S_a}$ 並びにクラブラン酸のピーク面積 $A_{T_b}$ 及び $A_{S_b}$ を測定する。

本品のアモキシシリン水和物及びクラブラン酸カリウムの30分間の溶出率が、それぞれ85%以上のときは適合とする。

アモキシシリン水和物( $C_{16}H_{19}N_3O_5S \cdot 3H_2O$ )の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_{S_a} \times (A_{T_a} / A_{S_a}) \times (1 / C_a) \times 900$$

クラブラン酸カリウム( $C_8H_8KNO_5$ )の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_{S_b} \times (A_{T_b} / A_{S_b}) \times (1 / C_b) \times 900$$

$W_{S_a}$ : アモキシシリン水和物標準品の秤取量[mg(力価)]

$W_{S_b}$ : クラブラン酸リチウム標準品の秤取量[mg(力価)]

$C_a$ : 1錠中のアモキシシリン水和物( $C_{16}H_{19}N_3O_5S \cdot 3H_2O$ )の表示量[mg(力価)]

$C_b$ : 1錠中のクラブラン酸カリウム( $C_8H_8KNO_5$ )の表示量[mg(力価)]

試験条件

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 230nm)

カラム: 内径4.6mm、長さ15cmのステンレス管に5 $\mu$ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度: 25 $^{\circ}$ C付近の一定温度

移動相: 酢酸ナトリウム三水和物1.36gを水900mLに溶かし、薄めた酢酸(100)(3 $\rightarrow$ 25)を用いてpH4.5に調整した後、メタノール30mLを加え、更に水を加えて1000mLとする。

流量: アモキシシリンの保持時間が約11分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能: 標準溶液20 $\mu$ Lにつき、上記の条件で操作するとき、クラブラン酸、アモキシシリンの順に溶出し、その分離度は8以上である。

システムの再現性: 標準溶液20 $\mu$ Lにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、アモキシシリン及びクラブラン酸のピーク面積の相対標準偏差はそれぞれ2.0%以下である。

アモキシシリン水和物標準品 アモキシシリン標準品(日局)。

クラブラン酸リチウム標準品 クラブラン酸リチウム標準品(日局)。

## タランピシリン塩酸塩 250mg カプセル

溶出性〈6.10〉 本品1個をとり、試験液に水900mLを用い、パドル法（ただし、シンカーを用いる）により、毎分50回転で試験を行う。溶出試験開始45分後に溶出液20mL以上をとり、孔径0.45 $\mu$ m以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液1mLを正確に量り、希水酸化ナトリウム試液を加えて正確に10mLとし試料溶液とする。別にタランピシリン塩酸塩標準品を約14mg(力価)に対応する量を精密に量り、水に溶かし、正確に50mLとする。この液5mLを正確に量り、希水酸化ナトリウム試液を加えて正確に50mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、希水酸化ナトリウム試液/水混液(9:1)を対照として、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行い、波長253nm及び281nmにおける吸光度 $A_{T1}$ 、 $A_{S1}$ 及び $A_{T2}$ 、 $A_{S2}$ を測定する。

本品の45分間の溶出率が80%以上のときは適合とする。

$$\begin{aligned} & \text{タランピシリン塩酸塩 (C}_{24}\text{H}_{23}\text{N}_3\text{O}_6\text{S} \cdot \text{HCl}) \text{ の表示量に対する溶出率 (\%)} \\ & = W_S \times (A_{T1} - A_{T2} / A_{S1} - A_{S2}) \times (1 / C) \times 1800 \end{aligned}$$

$W_S$  : タランピシリン塩酸塩標準品の秤取量[mg(力価)]

$C$  : 1カプセル中のタランピシリン塩酸塩 (C<sub>24</sub>H<sub>23</sub>N<sub>3</sub>O<sub>6</sub>S · HCl) の表示量[mg(力価)]

タランピシリン塩酸塩標準品 タランピシリン塩酸塩 (日局).

## ベプリジル塩酸塩水和物 50mg 錠

**溶出性〈6.10〉** 本品 1 個をとり、試験液に水 900 mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 45 分後、溶出液 20 mL 以上をとり、孔径 0.45  $\mu\text{m}$  以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10 mL を除き、次のろ液 5 mL を正確に量り、水を加えて正確に 25 mL とし、試料溶液とする。別にベプリジル塩酸塩水和物標準品約 20 mg 精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 20 mL とする。この液 5 mL を正確に量り、水を加えて正確に 50 mL とする。この液 5 mL を正確に量り、水を加えて正確に 50 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行い、波長 248 nm における吸光度  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品の 30 分の溶出率が 80% 以上のときは適合とする。

ベプリジル塩酸塩水和物 ( $\text{C}_{24}\text{H}_{34}\text{N}_2\text{O} \cdot \text{HCl} \cdot \text{H}_2\text{O}$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_S \times (A_T / A_S) \times (9 / 2)$$

$W_S$ : ベプリジル塩酸塩水和物標準品の秤取量 (mg)

ベプリジル塩酸塩水和物標準品  $\text{C}_{24}\text{H}_{34}\text{N}_2\text{O} \cdot \text{HCl} \cdot \text{H}_2\text{O}$ : 421.02

( $\pm$ )-*N*-Benzyl-*N*-[3-isobutoxy-2-(1-pyrrolidinyl)propyl]aniline hydrochloride hydrate で、下記の規格に適合するもの。

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ベプリジル塩酸塩 ( $\text{C}_{24}\text{H}_{34}\text{N}_2\text{O} \cdot \text{HCl}$ ) 98.5% 以上を含む。

**性状** 本品は白色の結晶性の粉末である。本品はメタノール、エタノール (99.5) 又は酢酸 (100) に極めて溶けやすく、水に溶けにくく、ジエチルエーテルに極めて溶けにくい。

本品のジクロロメタン溶液 (1  $\rightarrow$  10) は旋光性がない。

### 確認試験

- (1) 本品 2~3 mg をジクロロメタン 3 滴に溶かし、2, 4-ジニトロクロロベンゼンのエーテル溶液 (1 $\rightarrow$ 100) 3 滴を加え、溶媒を留去するとき、残留物は黄色を呈する。
- (2) 本品 20 mg に 0.1 mol/L 塩酸のエタノール溶液 (1 $\rightarrow$ 100) を加えて溶かし、1000 mL とした液につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により吸収スペクトルを測定するとき、波長 247~249 nm 及び 294 ~ 297 nm に吸収の極大を示す。
- (3) 本品 1mg をとり、赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、波数 2954  $\text{cm}^{-1}$ , 1597  $\text{cm}^{-1}$ , 1501  $\text{cm}^{-1}$ , 1067  $\text{cm}^{-1}$  及び 745  $\text{cm}^{-1}$  付近に吸収を認める。
- (4) 本品の水溶液 (1 $\rightarrow$ 500) は塩化物の定性反応〈1.09〉を呈する。

**吸光度〈2.24〉**  $E_{1\text{cm}}^{1\%}$  (248 nm): 330~360 [2 mg, 0.1 mol/L 塩酸のエタノール溶液 (1 $\rightarrow$ 100), 200 mL]

$E_{1\text{cm}}^{1\%}$  (295 nm): 46~56 [10 mg, 0.1 mol/L 塩酸のエタノール溶液 (1 $\rightarrow$ 100), 100 mL]

**融点〈2.60〉** 89 ~ 93  $^{\circ}\text{C}$

**pH〈2.54〉** 本品 0.10 g に水 50 mL を加え、加温して溶かし、冷後、この液の pH を測定するとき、pH は 5.3~5.7 である。

### 純度試験

- (1) 溶状 本品 1.0 g を 0.1 mol/L 塩酸のエタノール溶液 (1 $\rightarrow$ 100) 10 mL に溶かす

とき、液は透明で、液の色は次の比較液より濃くない。

比較液：塩化第二鉄の色の比較原液 0.32 mL をとり、水を加えて 10 mL とする。

(2) 重金属〈1.07〉 本品 1.0 g をとり、第 2 法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液 2.0 mL を加える (20 ppm 以下)。

(3) ヒ素〈1.11〉 本品 1.0 g をとり、第 2 法により検液を調製し、試験を行う (2 ppm 以下)。

(4) 類縁物質 本品 0.25 g をメタノール 10 mL に溶かし、試料溶液とする。この液 1 mL を正確に量り、メタノールを加えて正確に 500 mL とし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー〈2.03〉により試験を行う。試料溶液及び標準溶液 10  $\mu$ L ずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル (蛍光剤入り) を用いて調製した薄層板にスポットする。直ちにジクロロメタン/メタノール/酢酸 (100) 混液 (50 : 10 : 1) を展開溶媒として約 15 cm 展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線 (主波長 254 nm) を照射するとき、試料溶液から得た青紫色の主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。またこの薄層板に噴霧用ドラージェンドルフ試液を均等に噴霧し、室温で風乾した後、亜硝酸ナトリウム溶液 (1→50) を均等に噴霧するとき、試料溶液から得た赤褐色の主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない (0.2% 以下)。

水分〈2.48〉 4.1~4.4% (0.5 g, 容量滴定法)。

強熱残分〈2.44〉 0.1% 以下 (1.0 g)。

定量法 本品約 0.60 g を精密に量り、水 15 mL 及び水酸化ナトリウム試液 10 mL を加え、ジクロロメタン 30 mL ずつで 3 回抽出する。ジクロロメタン抽出液は毎回脱脂綿上に無水硫酸ナトリウム約 3 g をおいた漏斗でろ過する。全ジクロロメタン抽出液にジクロロメタンを加えて正確に 100 mL とし、試料溶液とする。この液 60 mL を正確に量り、酢酸 (100) 10 mL を加え、0.1 mol/L 過塩素酸で滴定する〈2.50〉。ただし、滴定の終点は第一当量点とする。同様の方法で空試験を行い補正する。

0.1 mol/L 過塩素酸 1 mL = 40.30 mg  $C_{24}H_{34}N_2O \cdot HCl$

亜硝酸ナトリウム溶液 亜硝酸ナトリウム 1 g を水に加えて 10 mL とする。

## ベプリジル塩酸塩水和物 100mg 錠

溶出性〈6.10〉 本品 1 個をとり、試験液に水 900 mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 45 分後、溶出液 20 mL 以上をとり、孔径 0.45  $\mu\text{m}$  以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10 mL を除き、次のろ液 5 mL を正確に量り、水を加えて正確に 50 mL とし、試料溶液とする。別にベプリジル塩酸塩水和物標準品約 20 mg 精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 20 mL とする。この液 5 mL を正確に量り、水を加えて正確に 50 mL とする。この液 5 mL を正確に量り、水を加えて正確に 50 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行い、波長 248 nm における吸光度  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品の 45 分の溶出率が 80% 以上のときは適合とする。

ベプリジル塩酸塩水和物 ( $\text{C}_{24}\text{H}_{34}\text{N}_2\text{O} \cdot \text{HCl} \cdot \text{H}_2\text{O}$ ) の表示量に対する溶出率 (%)  
=  $W_S \times (A_T / A_S) \times (9 / 2)$

$W_S$  : ベプリジル塩酸塩水和物標準品の秤取量 (mg)

ベプリジル塩酸塩水和物標準品  $\text{C}_{24}\text{H}_{34}\text{N}_2\text{O} \cdot \text{HCl} \cdot \text{H}_2\text{O}$  : 421.02

(±)-*N*-Benzyl-*N*'-[3-isobutoxy-2-(1-pyrrolidiny)propyl]aniline hydrochloride hydrate で、下記の規格に適合するもの。

本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、ベプリジル塩酸塩 ( $\text{C}_{24}\text{H}_{34}\text{N}_2\text{O} \cdot \text{HCl}$ ) 98.5% 以上を含む。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。本品はメタノール、エタノール (99.5) 又は酢酸 (100) に極めて溶けやすく、水に溶けにくく、ジエチルエーテルに極めて溶けにくい。本品のジクロロメタン溶液 (1 → 10) は旋光性がない。

### 確認試験

- (1) 本品 2~3 mg をジクロロメタン 3 滴に溶かし、2, 4-ジニトロクロルベンゼンのエーテル溶液 (1→100) 3 滴を加え、溶媒を留去するとき、残留物は黄色を呈する。
- (2) 本品 20 mg に 0.1 mol/L 塩酸のエタノール溶液 (1→100) を加えて溶かし、1000 mL とした液につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により吸収スペクトルを測定するとき、波長 247~249 nm 及び 294 ~ 297 nm に吸収の極大を示す。
- (3) 本品 1mg をとり、赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、波数 2954  $\text{cm}^{-1}$ 、1597  $\text{cm}^{-1}$ 、1501  $\text{cm}^{-1}$ 、1067  $\text{cm}^{-1}$  及び 745  $\text{cm}^{-1}$  付近に吸収を認める。
- (4) 本品の水溶液 (1→500) は塩化物の定性反応〈1.09〉を呈する。

吸光度〈2.24〉  $E_{1\text{cm}}^{1\%}$  (248 nm) : 330~360 [2 mg, 0.1 mol/L 塩酸のエタノール溶液 (1 → 100), 200 mL]

$E_{1\text{cm}}^{1\%}$  (295 nm) : 46~56 [10 mg, 0.1 mol/L 塩酸のエタノール溶液 (1→100), 100 mL]

融点〈2.60〉 89 ~ 93 °C

pH〈2.54〉 本品 0.10 g に水 50 mL を加え、加温して溶かし、冷後、この液の pH を測定するとき、pH は 5.3~5.7 である。

### 純度試験

- (1) 溶状 本品 1.0 g を 0.1 mol/L 塩酸のエタノール溶液 (1→100) 10 mL に溶かす

とき、液は透明で、液の色は次の比較液より濃くない。

比較液：塩化第二鉄の色の比較原液 0.32 mL をとり、水を加えて 10 mL とする。

(2) 重金属〈1.07〉 本品 1.0 g をとり、第 2 法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液 2.0 mL を加える (20 ppm 以下)。

(3) ヒ素〈1.11〉 本品 1.0 g をとり、第 2 法により検液を調製し、試験を行う (2 ppm 以下)。

(4) 類縁物質 本品 0.25 g をメタノール 10 mL に溶かし、試料溶液とする。この液 1 mL を正確に量り、メタノールを加えて正確に 500 mL とし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー〈2.03〉により試験を行う。試料溶液及び標準溶液 10  $\mu$ L ずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル (蛍光剤入り) を用いて調製した薄層板にスポットする。直ちにジクロロメタン/メタノール/酢酸 (100) 混液 (50 : 10 : 1) を展開溶媒として約 15 cm 展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線 (主波長 254 nm) を照射するとき、試料溶液から得た青紫色の主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。またこの薄層板に噴霧用ドラージェンドルフ試液を均等に噴霧し、室温で風乾した後、亜硝酸ナトリウム溶液 (1→50) を均等に噴霧するとき、試料溶液から得た赤褐色の主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない (0.2% 以下)。

水分〈2.48〉 4.1~4.4% (0.5 g, 容量滴定法)。

強熱残分〈2.44〉 0.1% 以下 (1.0 g)。

定量法 本品約 0.60 g を精密に量り、水 15 mL 及び水酸化ナトリウム試液 10 mL を加え、ジクロロメタン 30 mL ずつで 3 回抽出する。ジクロロメタン抽出液は毎回脱脂綿上に無水硫酸ナトリウム約 3 g をおいた漏斗でろ過する。全ジクロロメタン抽出液にジクロロメタンを加えて正確に 100 mL とし、試料溶液とする。この液 60 mL を正確に量り、酢酸 (100) 10 mL を加え、0.1 mol/L 過塩素酸で滴定する〈2.50〉。ただし、滴定の終点は第一当量点とする。同様の方法で空試験を行い補正する。

0.1 mol/L 過塩素酸 1 mL = 40.30 mg  $C_{24}H_{34}N_2O \cdot HCl$

亜硝酸ナトリウム溶液 亜硝酸ナトリウム 1 g を水に加えて 10 mL とする。

ニカルジピン塩酸塩 20mg 徐放性錠

溶出性 (6.10) 本品 1 個をとり、試験液に pH3.0 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液 900mL を用い、パドル法により、毎分 75 回転で試験を行う。溶出試験開始 30 分、90 分及び 24 時間後、溶出液 20mL を正確にとり、直ちに  $37 \pm 0.5^\circ\text{C}$  に加温した pH3.0 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液 20mL を正確に注意して補う。溶出液は孔径  $0.45 \mu\text{m}$  以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 4mL を正確に量り、pH3.0 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液を加えて正確に 10mL とし、試験溶液とする。別にニカルジピン塩酸塩標準品を  $105^\circ\text{C}$  で 2 時間乾燥し、その約 18mg を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 100mL とする。この液 5mL を正確に量り、pH3.0 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試験溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長 240nm における吸光度  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品の 30 分、90 分及び 24 時間の溶出率がそれぞれ 25~55%、45~70%及び 75%以上のときは適合とする。

n 回目の溶出液採取時におけるニカルジピン塩酸塩 ( $\text{C}_{26}\text{H}_{29}\text{N}_3\text{O}_6 \cdot \text{HCl}$ ) の表示量に対する溶出率 (%) ( $n=1, 2, 3$ )

$$= W_S \times \left[ \frac{A_{T(n)}}{A_S} + \sum_{i=1}^{n-1} \left( \frac{A_{T(i)}}{A_S} \times \frac{1}{45} \right) \right] \times \frac{1}{C} \times \frac{225}{2}$$

$W_S$ : ニカルジピン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

$C$ : 1 錠中のニカルジピン塩酸塩 ( $\text{C}_{26}\text{H}_{29}\text{N}_3\text{O}_6 \cdot \text{HCl}$ ) の表示量(mg)

ニカルジピン塩酸塩標準品 日本薬局方外医薬品規格「ニカルジピン塩酸塩標準品」。

リン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液, pH3.0 クエン酸一水和物 5.25g を水に溶かして 1000mL とした液に、0.05mol/L リン酸水素二ナトリウム試液を加え、pH3.0 に調整する。

## ニカルジピン塩酸塩 40mg 徐放性錠

溶出性〈6.10〉 本品1個をとり、試験液に pH3.0 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液 900mL を用い、パドル法により、毎分 75 回転で試験を行う。溶出試験開始 30 分、90 分及び 24 時間後、溶出液 20mL を正確にとり、直ちに  $37 \pm 0.5^\circ\text{C}$  に加温した pH3.0 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液 20mL を正確に注意して補う。溶出液は孔径  $0.45 \mu\text{m}$  以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 4mL を正確に量り、pH3.0 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液を加えて正確に 20mL とし、試料溶液とする。別にニカルジピン塩酸塩標準品を  $105^\circ\text{C}$  で 2 時間乾燥し、その約 18mg を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 100mL とする。この液 5mL を正確に量り、pH3.0 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行い、波長 240nm における吸光度  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品の 30 分、90 分及び 24 時間の溶出率がそれぞれ 25~55%、45~70% 及び 70% 以上のときは適合とする。

n 回目の溶出液採取時におけるニカルジピン塩酸塩 ( $\text{C}_{26}\text{H}_{29}\text{N}_3\text{O}_6 \cdot \text{HCl}$ ) の表示量に対する溶出率(%) ( $n=1, 2, 3$ )

$$= W_S \times \left[ \frac{A_{T(n)}}{A_S} + \sum_{i=1}^{n-1} \left( \frac{A_{T(i)}}{A_S} \times \frac{1}{45} \right) \right] \times \frac{1}{C} \times 225$$

$W_S$ : ニカルジピン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

$C$ : 1 錠中のニカルジピン塩酸塩 ( $\text{C}_{26}\text{H}_{29}\text{N}_3\text{O}_6 \cdot \text{HCl}$ ) の表示量(mg)

ニカルジピン塩酸塩標準品 日本薬局方外医薬品規格「ニカルジピン塩酸塩標準品」。

リン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液, pH3.0 クエン酸一水和物 5.25g を水に溶かして 1000mL とした液に、0.05mol/L リン酸水素二ナトリウム試液を加え、pH3.0 に調整する。

## ニカルジピン塩酸塩 20mg 徐放性カプセル

溶出性〈6.10〉 本品1個をとり、試験液に pH3.0 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液 900mL を用い、パドル法（ただしシンカーを用いる）により、毎分 100 回転で試験を行う。溶出試験開始 30 分、120 分及び 24 時間後に溶出液 20mL を正確にとり、直ちに  $37 \pm 0.5^\circ\text{C}$  に加温した pH3.0 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液 20mL を正確に注意して補う。溶出液は孔径  $0.45\mu\text{m}$  以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液を試料溶液とする。別にニカルジピン塩酸塩標準品を  $105^\circ\text{C}$  で 2 時間乾燥し、その約 15mg を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 50mL とする。この液 4mL を正確に量り、pH3.0 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液を加えて正確に 50mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、pH3.0 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液を対照とし、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行い、波長 357nm における吸光度  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品の 30 分間、120 分間及び 24 時間の溶出率が 15～45%、35～65%及び 60%以上のときは適合とする。

n 回目の溶出液採取時におけるニカルジピン塩酸塩( $\text{C}_{26}\text{H}_{29}\text{N}_3\text{O}_6 \cdot \text{HCl}$ )の表示量に対する溶出率(%)

(n = 1 ~ 3)

$$= W_s \times \left[ \frac{A_{T(n)}}{A_S} + \sum_{i=1}^{n-1} \left( \frac{A_{T(i)}}{A_S} \times \frac{1}{45} \right) \right] \times \frac{1}{C} \times 144$$

$W_s$  : ニカルジピン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

$C$  : 1 カプセル中のニカルジピン塩酸塩( $\text{C}_{26}\text{H}_{29}\text{N}_3\text{O}_6 \cdot \text{HCl}$ )の表示量(mg)

ニカルジピン塩酸塩標準品 日本薬局方外医薬品規格「ニカルジピン塩酸塩標準品」。

リン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液, pH3.0 0.05mol/L リン酸水素二ナトリウム試液 1000mL に、クエン酸一水和物 5.25g を水に溶かして 1000mL とした液を加え、pH を 3.0 に調整する。

## ニカルジピン塩酸塩 40 mg 徐放性カプセル

溶出性 (6.10) 本品 1 個をとり、試験液に pH 3.0 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液 900 mL を用い、パドル法 (ただし、シンカーを用いる) により、毎分 100 回転で試験を行う。溶出試験開始 30 分、120 分及び 24 時間後、溶出液 20 mL を正確にとり、直ちに  $37 \pm 0.5$  °C に加温した pH 3.0 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液 20 mL を正確に注意して補う。溶出液は孔径 0.45  $\mu\text{m}$  以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10 mL を除き、次のろ液を試料溶液とする。別にニカルジピン塩酸塩標準品を 105°C で 2 時間乾燥し、その約 30 mg を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 50 mL とする。この液 4 mL を正確に量り、pH 3.0 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液を加えて正確に 50 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、pH 3.0 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液を対照とし、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長 357 nm における吸光度  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品の 30 分間、120 分間及び 24 時間の溶出率が 15~45 %、35~65 % 及び 60 % 以上のときは適合とする。

n 回目の溶出液採取時におけるニカルジピン塩酸塩 ( $\text{C}_{26}\text{H}_{29}\text{N}_3\text{O}_6 \cdot \text{HCl}$ ) の表示量に対する溶出率 (%) ( $n = 1 \sim 3$ )

$$= W_S \times \left[ \frac{A_{T(n)}}{A_S} + \sum_{i=1}^{n-1} \left( \frac{A_{T(i)}}{A_S} \times \frac{1}{45} \right) \right] \times \frac{1}{C} \times 144$$

$W_S$ : ニカルジピン塩酸塩標準品の秤取量 (mg)

$C$ : 1 カプセル中のニカルジピン塩酸塩 ( $\text{C}_{26}\text{H}_{29}\text{N}_3\text{O}_6 \cdot \text{HCl}$ ) の表示量 (mg)

ニカルジピン塩酸塩標準品 日本薬局方外医薬品規格「ニカルジピン塩酸塩標準品」。

リン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液, pH 3.0 0.05 mol/L リン酸水素二ナトリウム試液 1000 mL に、クエン酸一水和物 5.25 g を水に溶かして 1000 mL とした液を加え、pH を 3.0 に調整する。